(公印省略) 砂第1107号の2 令和4年9月2日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域等の改正または解除について (通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり改正または解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 改正または解除地区 神戸市北区下谷上地区ほか
- 2 改正または解除区域数及び公示日等
- (1) 土砂災害警戒区域
 - 一部改正 1箇所(急傾斜) 令和4年8月30日兵庫県告示第1021号
- (2) 土砂災害特別警戒区域
 - 一部改正 1 箇所(急傾斜) 令和4年8月30日兵庫県告示第1022号 解 除 2 箇所(急傾斜) 令和4年8月30日兵庫県告示第1023号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 神戸県民センター神戸土木事務所管理課(電話:078-737-2135)

砂防課管理班 澁谷 電話 078-341-7711(代) 内線 4463